

基本方針及び県の文化政策・事業の方向性（案）

資料3

基本方針：県民ホール整備の目的	文化政策・事業の方向性
<p>1 全ての人々（年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関係なく）が、集い、語り、交流することのできる「文化芸術の広場」とする。</p>	障がい者や高齢者が観客としても、出演者としても、施設運営職員としても利用しやすい環境整備
	敷居の高さを感じることなく、文化芸術にこれまで触れてこなかった人でも興味を持って入ってもらえるような環境整備
	文化芸術に詳しくない人でも、訪れることで何かしらの学びを得て、今後の文化活動のモチベーションになるような仕組みの構築
	公演やイベントが無くても自由に出入りでき、ゆっくり座って休みながら会話ができるような環境整備
	多言語での案内
	飲食など人々が集うことができる環境整備
<p>2 国内外の優れた文化芸術に出会い、鑑賞できる機会を提供する。</p>	国内外の一流のクラシック、オペラ、バレエ団体、文化芸術団体が利用したいと思うような環境の整備
	国内外の一流の芸術家、アーティスト等が利用したいと思うような環境の整備
	ふらっと立ち寄った人でも興味を持てば参加し鑑賞できるような仕組みの構築
	実施している公演やイベントを効果的に宣伝する仕組みの構築
<p>3 県民の文化芸術創造活動を支援し、発信していくための機会を提供する。</p>	様々なジャンル（吹奏楽、美術、合唱、軽音、ダンス等）の文化芸術活動の大会などが実施できる環境の整備
	県民の芸術文化活動の発表ができる環境の整備
	文化芸術活動の練習、稽古、創作活動ができる環境の整備
<p>4 新たな文化芸術拠点の機能を活かし、優れた文化芸術作品を自ら創造し、発表する。</p>	県民ホールが、自ら優れた文化芸術作品を創作できる人材の育成と確保
	県民ホールが、自ら優れた文化芸術作品を創作し発表できる環境の整備
<p>5 文化芸術の創造と発信を通して国内外の劇場や文化芸術機関などと交流する。</p>	国内外の文化施設や文化団体等と交流し、作品を相互に発表できる活動の実施
	創造活動や情報共有に活かすため、これまで扱ってきた芸術分野のみならず、新しいジャンルの芸術に積極的に参画
<p>6 新たな文化芸術拠点を通して創造、発信した文化芸術活動の情報の蓄積と公開を行っていく。</p>	ライブラリ機能を持ち、主催事業、研究内容、その他文化芸術に関する多様な情報を蓄積
	これから文化芸術に興味をもって関わりたいと考える人が、気軽に出入りし、欲しい情報にアクセスできる環境の整備
	遠方の方や、障がい等により、気軽に立ち寄ることができない人でも、簡単に情報にアクセスできる、デジタル環境の整備と情報発信
	リアルタイム又はアーカイブの文化芸術作品を発信することで、障がいや場所と時間の制約のない、あらゆる人へ文化芸術体験の提供
<p>7 文化芸術活動を通して、文化芸術に関わる職能の確立、創意と知見を有する専門的人材の育成を行う。</p>	文化芸術に携わる人材が、長期的に安定して働ける環境の整備
	国内外の文化施設や文化団体等との人的交流を活発に行い、新しい技術やノウハウを継続的に吸収することができる環境の整備
	文化芸術に関する技能を学びたい人を積極的に受け入れる、研修制度等の整備
<p>8 文化芸術作品の公開、創造、発信を通して心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現、神奈川県の新たな価値を創造する。</p>	市町村の文化施設や文化団体等と共同で作品制作をすることで、文化芸術に触れる機会の県内格差を解消するとともに、その市町村独自の作品の創造を行い、そのための技術とノウハウを共有
	創造事業だけでなく、市町村の文化施設との人材交流により、館の運営、設備の維持管理などの技術とノウハウを共有することで、県域全体での技術力の底上げと人材の育成を継続的に実施
	賑わいの創出と避難所機能の提供による観光産業への貢献
	文化芸術活動を通じた教育、福祉への貢献
<p>9 持続可能な維持管理及び運営</p>	環境に配慮した事業の実施
	省エネルギーに配慮した館の運営
	長期的な財政負担の削減に配慮した事業の実施と館の管理